

(平成28年度)

「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業募集要項

1 趣旨

2014年6月、只見町は豪雪による雪食地形とブナ林を代表とする落葉広葉樹林により構成されるモザイク植生に特徴付けられる自然環境が広大で原始的な状態で存在するとともに、そうした自然環境や天然資源を持続可能な形で利活用してきた伝統的な生活・文化が存在することが、自然と人とが共生を実現するモデル地域であると国際的に評価され、ユネスコ MAB（人間と生物圏）計画の Biosphere Reserve : BR（国内呼称 ユネスコエコパーク）に登録されました。町はこの国際的な枠組みを活用し、豊かなで貴重な自然環境を保護・保全し、それらを拠り所にした伝統的な生活・文化を守り、活かすまちづくりを推進しています。

ユネスコエコパークは人と自然との共生を実現するために、①自然環境の保護・保全、②調査研究・人材育成、③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展（地域振興）の3つの目標を柱としています。このうちの調査研究・人材育成に位置づけ、「自然首都・只見」ブランド確立のため、また、ユネスコエコパークの理念・目的の実現のため、只見町の自然環境、歴史、民俗、産業に関して科学的評価を行うとともに、住民への学習機会の充実、各研究機関との交流の推進、研究成果の活用を図ることを目的として、「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業を実施いたします。

2 対象分野

助成する調査研究の対象分野は、原則、只見町内における以下のものとします。

- (1) 生態系、生物多様性の保全、再生及び活用に関する基礎研究から応用研究
- (2) 歴史、民俗の保存、継承に関する研究
- (3) 前号に関するシンポジウム、研究会等の開催

【キーワード】：生態系、生物多様性、豪雪地帯、雪食地形、モザイク植生、ブナ林、溪畔林、河畔林、里地里山、河川、土壌、地質、野生動植物、魚類、生態系サービス、持続可能な地域社会、農業、林業、内水面漁業、天然資源、伝統芸能、民話、民具、古民家、年中行事、狩猟、山菜、入会慣行、自然エネルギー

3 対象研究者・研究期間

- ・研究者または研究グループ等で、上記の分野において現に研究活動に従事するか、または研究着手の段階にあるもの。
- ・研究の成果が2～3年以内に期待できるもの。

4 助成金事業の内容

(1) 助成金総額 300 万円

助成金は 1 件 50 万円が上限です。

(ただし、シンポジウム・研究会等は 1 件 30 万円が上限。)

(2) 助成金の使途

当該年度の研究、研究会・シンポジウム等の目的を達成するために必要なものに使用できます。(旅費、消耗品、印刷製本、図書、会場費、講師謝礼)

(3) 調査研究成果の発表

助成研究者は、当該年度中に、研究成果を中心に只見町内で、一般町民向けに報告をするものとします(1 月中に実施)。

(4) 研究会・シンポジウム等の開催

只見町内の施設を利用して開催することとします。利用できる施設については、事務局までお問い合わせください。また、一般公開を含めた形での開催とします。

(5) 助成期間

原則として、交付決定日から平成 29 年 3 月 31 日まで。(ただし、交付金交付決定前事前着手願いの提出があれば、平成 28 年 4 月 1 日までさかのぼることが可能)

5 選考

選考委員会において厳正に選考の上、平成 28 年 6 月下旬までに採否決定し通知します。

6 応募要領

下記書類を事務局へ郵送あるいは持参してください。

応募締切：平成 28 年 5 月 9 日(月) 必着

- | | |
|--|-------|
| (1) 「自然首都・只見」学術調査研究助成金交付申請書(様式第 1 号) | 1 通 |
| (2) 調査研究計画書(様式第 2-1 号、様式第 2-2 号、様式第 2-3 号) | 各 1 通 |
| (3) 研究業績一覧(様式第 3 号) | 1 通 |
| (4) 調査研究経費の支出計画(様式第 4 号) | 1 通 |
| (5) 交付金交付決定前事前着手願いについて(※必要な場合) | 1 通 |

7 申し込み・問い合わせ先

只見町役場 総合政策課 地域振興係内 「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業事務局

〒968-0498 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤 1039 番地

TEL 0241-82-5220 FAX 0241-82-2117

e-mail shinkou@town.tadami.lg.jp

「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業の流れ

応募（要綱第7条）

必要書類

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 「自然首都・只見」学術調査研究助成金交付申請書（様式第1号） | 1通 |
| (2) 調査研究計画書（様式第2-1号、様式第2-2号、様式第2-3号） | 各1通 |
| (3) 研究業績一覧（様式第3号） | 1通 |
| (4) 調査研究経費の支出計画（様式第4号） | 1通 |
| (5) 交付金交付決定前事前着手願いについて（※必要な場合） | 1通 |

必要書類を事務局へ提出

提出締切：平成28年5月9日（月）必着

審査（要綱第8条）

不採用（文書で通知）

期間：5月下旬

採用（交付決定通知）

期間：5月下旬

調査研究、シンポジウム・研究会の実施（ブナセンターが支援）

成果発表会（1月中旬～下旬）（要綱第14条）

※シンポジウム・研究会分野は該当しません。

事業実績の報告、助成金の請求（事業完了時）（要綱第10、11条）

助成金の支払い※概算払請求により事業完了前でも助成金を受け取ることができます。